

第 22 期定時株主総会
インターネット開示事項

連結注記表
個別注記表

(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

燦キャピタルマネージメント株式会社

上記書類は、法令及び当社定款第 13 条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより、株主の皆さまにご提供しているものであります。

連 結 注 記 表

I. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、当連結会計年度において、営業利益6,718千円、当期純利益57,045千円を計上し、黒字転換しておりますが、経常損益では、38,918千円の経常損失を計上し、4期連続の経常損失となっております。

このため、継続的な収益を計上するには至っておらず、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を改善・解消すべく、以下のとおり、安定した収益の確保、財務基盤の強化、資金の確保及びコスト削減等により安定した経営を図って参ります。

平成25年5月30日付で業務提携に関する基本合意書を締結し、平成26年2月14日付で包括的な業務提携契約書を締結いたしました株式会社兵庫宝不動産及びその他提携先と協働にて、提携先保有不動産又は提携先が今後取得する不動産、若しくは今後入手する不動産情報を中心に流動化（売却）事業を推進し、また有限責任事業組合を活用した小規模太陽光発電システムの分譲販売事業の展開等により、安定した売上と利益の向上を図って参ります。

一方、平成26年5月23日開催の取締役会において、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に対して第三者割当による第4回新株予約権及び第1回転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、同日付で契約を締結し、更なる収益確保のための資金調達を図って参ります。

さらに、継続して、役員報酬の削減や業務効率化・契約条件見直しによる諸経費の削減等、安定的な収益に見合った組織体制・コスト構造への転換を進めております。

しかしながら、上記のすべての事業が計画通り実現するとは限らないため、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

Ⅱ. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

北斗第15号投資事業有限責任組合

北斗第18号投資事業有限責任組合

北斗第19号投資事業有限責任組合

鳥取カントリー倶楽部株式会社

NQ屋台街有限責任事業組合

合同会社NQ屋台村

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

一般社団法人鳥取カントリー倶楽部

燦フーズ株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等

名称 株式会社エスシステム

理由 投資事業の一環として取得したものであり、支配目的ではないため子会社から除外しております。

なお、株式会社エスシステムは平成25年2月5日付で解散を決議し、現在清算手続き中であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社の数 2社

持分法非適用の非連結子会社の名称

一般社団法人鳥取カントリー倶楽部

燦フーズ株式会社

(持分法を適用しない理由)

当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社の数 2社

持分法非適用の関連会社の名称

大阪投資マネージメント株式会社

燦エネルギー有限責任事業組合

(持分法を適用しない理由)

当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

なお、大阪投資マネージメント株式会社は平成24年1月11日付で解散を決議し、現在清算手続き中であります。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

a 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

b その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務の評価基準及び評価方法
時価法によっております。
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
- | | | |
|---|--------|---------|
| a | 販売用不動産 | 個別法 |
| b | 商 品 | 主に総平均法 |
| c | 貯 蔵 品 | 最終仕入原価法 |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産
定率法を採用しております。
ただし、建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
- | | | |
|---|-----------|-------|
| a | 建物及び構築物 | 2～48年 |
| b | 機械装置及び運搬具 | 2～5年 |
| c | 工具、器具及び備品 | 3～20年 |
- ② リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 無形固定資産
ソフトウェア
社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 事業損失引当金 当社グループが営む事業に係る将来の損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の利息

c ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

d ヘッジ有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。

II 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。

III 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。

IV 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。

V 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。

② 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

新株予約権発行費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保提供資産

現金及び預金	55,703千円
投資不動産	1,910,560千円
関係会社株式	202,854千円
合計	<u>2,169,118千円</u>

(2) 担保付債務

短期借入金	689,981千円
1年内返済予定の長期借入金	114,833千円
長期借入金	888,500千円
合計	<u>1,693,314千円</u>

なお、関係会社株式202,854千円は連結計算書類上、相殺消去しております。

2. 資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

有形固定資産	103,830千円
投資その他の資産	494,838千円

3. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

4. 保証債務

SCM SOUTHRIDGE, LLCの賃貸借契約について、2件の家賃等の債務保証を行っております。

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	59,100	9,069,175	—	9,128,275

- (注) 1. 平成25年8月30日付で有償第三者割当増資を実施いたしました。これに伴い発行済株式総数は12,673株増加しております。
2. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割いたしました。これに伴い、発行済株式総数は7,105,527株増加しております。
3. 平成25年10月1日付で発行した第3回新株予約権の行使により、発行済株式総数は1,950,975株増加しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

1,457,000株

V. 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として流動化・証券化ビジネスを行うための資産を確保するという目的のもと、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は、預金として保有しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の市場価格のない株式等であり、発行体の信用リスクに晒されております。

借入金には主に販売用不動産及び投資不動産の購入に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、リスク管理規程及びその他細則に従い、営業債権、投資有価証券、長期貸付金について、経営管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、運用資産管理規程及びその他細則に従い、信用リスクを管理しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当社グループの連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、経営管理本部で個別に取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経営管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照下さい。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	200,623	200,623	-
資産計	200,623	200,623	-
(1) 短期借入金	696,396	696,396	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	628,417	628,417	-
(3) 長期借入金	975,135	971,318	△3,816
負債計	2,299,948	2,296,131	△3,816
デリバティブ取引	-	-	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 短期借入金及び(2) 1年内返済予定の長期借入金

支払期間が短期間(1年以内に支払い)のため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
非上場社債	200,000
優先出資証券	516,501
非上場株式	32,041
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資	1,589

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	200,000	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	-	83,584	83,584	83,584	692,084	32,299

VI. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社グループは、西日本を中心とした地域において、賃貸住宅等(土地を含む。)を有しております。平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は83,512千円であります。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	1,752,252	△30,140	1,722,112	1,312,860

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

賃貸住宅等の減価償却費 △30,140千円

3. 時価の算定方法

主として社外の不動産鑑定士による、「不動産鑑定評価基準」にある各手法の考え方に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行い、または各手法の妥当性を比較考量することを含む。)であります。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

29円 97銭

1株当たり当期純利益

7円 67銭

平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

VIII. 重要な後発事象

(第三者割当による新株予約権及び転換社債型新株予約権付社債の発行並びにコミットメント条項付第三者割当契約の締結)

当社は、平成26年5月23日開催の取締役会において、第三者割当による第4回新株予約権及び第1回転換社債型新株予約権付社債の発行並びに割当予定先との間でコミットメント条項付き第三者割当契約を締結する旨の決議をし、同契約の締結を行いました。その概要は以下のとおりであります。

1. 第三者割当による新株予約権の発行

- (1) 割当日 平成26年6月9日
- (2) 新株予約権の数 69個
- (3) 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式
- (4) 発行価額 703,800円 (新株予約権1個につき10,200円)
- (5) 当該発行による潜在株式数 1,725,000株 (新株予約権1個につき25,000株)
- (6) 資金調達額 (総額) 159,403,800円
(内訳)
新株予約権発行による調達額 703,800円
新株予約権行使による調達額 158,700,000円
- (7) 行使価額 1株当たり92円 (固定)
- (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし (計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた金額を増加する資本準備金の額とします。
- (9) 募集又は割当方法
第三者割当の方法によります。
- (10) 割当先 マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社
(以下、「マイルストーン社」といいます。)
- (11) 資金の用途
下記の「2. 第三者割当による転換社債型新株予約権付社債の発行」により調達する資金と併せて、遂行中のプロジェクト及び新規プロジェクト、具体的には関西における遂行中の不動産開発プロジェクト・小規模太陽光分譲販売事業・SPVを活用した不動産流動化

事業又は不動産購入にかかる投資資金及び諸費用に充当する予定です。

また、当社連結子会社に対する設備投資資金等に充当するとともに、一部当社の運転資金及び借入金の返済に充当する予定です。

(12) その他

① 行使価額及び対象株式数の固定

本新株予約権は、行使価額固定型であり、価格修正条項付きのいわゆるMSCBやMSワラントとは異なるものであります。

② 本新株予約権の行使指示

割当予定先であるマイルストーン社は、本新株予約権の行使期間内にいつでも自己の判断で本新株予約権の行使を行うことができますが、同社と締結した本契約により、次の場合には当社から割当予定先に本新株予約権の行使を行わせることができます。

- ・株式会社東京証券取引所 JASDAQ スタンダード市場（以下、東証 JASDAQ スタンダード」といいます。）における5連続取引日の終値単純平均が行使価額の130%（120円）を超過した場合、当社は、当該日の出来高の15%を上限に、割当予定先に本新株予約権の行使を行わせることができます。
- ・東証 JASDAQ スタンダードにおける5連続取引日の終値単純平均が行使価額の150%（138円）を超過した場合、当社は当該日の出来高の20%を上限に、割当予定先に本新株予約権の行使を行わせることができます。

行使指示を受けた割当予定先は、原則として10日取引日以内に当該行使指示に係る本新株予約権を行使します。

なお、本契約に基づく行使指示は2連続取引日続けて指示できず、行使指示の株数は直近7連続取引日の行使指示により発行されることとなる当社普通株式の数の累計が、マイルストーン社が当社の大株主である前田健司と締結した株式貸借契約に基づき保有している株式の数の範囲内（最大700,000株）とすることとしております。

③ 取得条項

当社は、本新株予約権の割当日から3ヶ月を経過した日以降いつでも、取締役会により本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日（以下、「取得日」といいます。）を決議することができ、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。

④ 譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するとされています。

⑤ その他

前期各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

2. 第三者割当による転換社債型新株予約権付社債の発行

(1) 払込期日 平成26年6月9日

(2) 新株予約権の数 20個

(3) 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

(4) 各社債の金額及び新株予約権の発行価額

各社債の金額 2,500,000円(額面100円につき金100円)

各本転換社債型新株予約権の発行価額 無償

(5) 当該発行による潜在株式数 543,460株

(6) 資金調達額(総額) 50,000,000円

(7) 行使価額 1株当たり92円(固定)

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた金額を増加する資本準備金の額とします。

(9) 募集又は割当方法

第三者割当の方法によります。

(10) 割当先 マイルストーン社

(11) 利率 1%

(12) 資金の用途

上記の「1. 第三者割当による新株予約権の発行」により調達する資金と併せて、遂行中のプロジェクト及び新規プロジェクト、具体的には関西における遂行中の不動産開発プロジェクト・小規模太陽光分譲販売事業・SPVを活用した不動産流動化事業又は不動産購入にかかる投資資金及び諸費用に充当する予定です。

また、当社連結子会社に対する設備投資資金等に充当するとともに、一部当社の運転資金及び借入金の返済に充当する予定です。

(13) その他

前期各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

I. 継続企業の前提に関する注記

当社は、当事業年度において、営業利益24,496千円、当期純利益79,861千円を計上し、黒字転換しておりますが、経常損益では、19,808千円の経常損失を計上し、4期連続の経常損失となっております。

このため、継続的な収益を計上するには至っておらず、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を改善・解消すべく、以下のとおり、安定した収益の確保、財務基盤の強化、資金の確保及びコスト削減等により安定した経営を図って参ります。

平成25年5月30日付で業務提携に関する基本合意書を締結し、平成26年2月14日付で包括的な業務提携契約書を締結いたしました株式会社兵庫宝不動産及びその他提携先と協働にて、提携先保有不動産又は提携先が今後取得する不動産、若しくは今後入手する不動産情報を中心に流動化（売却）事業を推進し、また有限責任事業組合を活用した小規模太陽光発電システムの分譲販売事業の展開等により、安定した売上と利益の向上を図って参ります。

一方、平成26年5月23日開催の取締役会において、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に対して第三者割当による第4回新株予約権及び第1回転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、同日付で契約を締結し、更なる収益確保のための資金調達を図って参ります。

さらに、継続して、役員報酬の削減や業務効率化・契約条件見直しによる諸経費の削減等、安定的な収益に見合った組織体制・コスト構造への転換を進めております。

しかしながら、上記のすべての事業が計画通り実現するとは限らないため、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類及び附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及び附属明細書に反映しておりません。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務の評価基準及び評価方法 時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ① 販売用不動産 個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

- ① 建物 8～48年
- ② 工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 事業損失引当金

当社が営む事業に係る将来の損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。

II 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。

III 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。

IV 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。

V 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(2) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

新株予約権発行費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保提供資産

現金及び預金	55,703千円
投資不動産	1,910,560千円
関係会社株式	202,854千円
合計	<u>2,169,118千円</u>

(2) 担保付債務

短期借入金	689,981千円
1年内返済予定の長期借入金	114,833千円
長期借入金	888,500千円
合計	<u>1,693,314千円</u>

2. 資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

有形固定資産	12,729千円
投資その他の資産	494,838千円

3. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	37,924千円
長期金銭債権	2,982千円

5. 取締役に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	33,621千円
--------	----------

6. 保証債務

SCM SOUTHRIDGE, LLCの賃貸借契約について、2件の家賃等の債務保証を行っております。

IV. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高

2,840千円

営業外取引

営業外収益

1,960千円

営業外費用

21千円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数

該当事項はありません。

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)	
未払事業税	1,084千円
その他	286千円
小計	1,371千円
評価性引当額	△1,371千円
合計	－千円
繰延税金資産(流動)の純額	－千円
繰延税金資産(固定)	
繰越欠損金	461,646千円
投資事業組合運用損	10,357千円
減価償却超過額	955千円
株式評価損	114,501千円
会社分割による関係会社株式	12,015千円
出資金評価損	1,453千円
減損損失	117,952千円
繰延消費税額	557千円
貸倒引当金	8,627千円
その他	15千円
小計	728,081千円
評価性引当額	△728,081千円
合計	－千円
繰延税金負債(固定)	
投資事業組合運用益	△1,762千円
小計	△1,762千円
繰延税金負債(固定)の純額	△1,762千円

VII. 関連当事者との取引に関する注記

1. 関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	大阪投資マネージメント株式会社	所有 直接 26.9%	—	残余財産分配 預託受入(注1)	—	仮受金	30,419

3. 役員および個人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び主 要株主(個 人)	前田 健司	被所有 直接 26.1%	当社 代表取締役	資金の貸付(注2)	33,000	短期貸付金	33,000
				利息の受取(注2)	621	未収利息	621
				資金の借入(注2)	80,000		
				資金の返済(注2)	96		
				利息の支払(注2)	408		
				第三者割当増資(注3)	94,893		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

株式の持分比率に応じて残余財産分配金の預託の額を決定しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社が行った第三者割当増資を、現物出資(デット・エクイティ・スワップ)の手法により、1株(株式分割前)につき9,855円で引き受けたものであります。

VIII. 1株当たり情報の注記

1. 1株当たり純資産額 35円 13銭

2. 1株当たり当期純利益 10円 73銭

平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

IX. 重要な後発事象

(第三者割当による新株予約権及び転換社債型新株予約権付社債の発行並びにコミットメント条項付第三者割当契約の締結)

当社は、平成26年5月23日開催の取締役会において、第三者割当による第4回新株予約権及び第1回転換社債型新株予約権付社債の発行並びに割当予定先との間でコミットメント条項付き第三者割当契約を締結する旨の決議をし、同契約の締結を行いました。

なお、詳細は、連結注記表VIII. 重要な後発事象に記載の通りであります。

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。